

岐阜県総合医療センター保育施設こぼと 電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名
岐阜県総合医療センター保育施設こぼと 電気需給契約
- (2) 対象建物
岐阜県総合医療センター保育施設こぼと
- (3) 供給場所
岐阜市野一色4丁目390番地19号 岐阜県総合医療センター保育施設こぼと
- (4) 業種及び用途
保育施設（電灯需要／動力需要）

2 仕様

- (1) 電気方式 等
別紙1のとおり
- (2) 契約電力、予定使用電力量
別紙2のとおり
- (3) 供給期間
2026年4月1日0時から 2027年3月31日24時まで
- (4) 電力計の検針
 - ①自動検針装置 あり
 - ②電力会社の検針方法 通信線設備を通しての自動検針。
なお、財産については岐阜県岐阜市内を接続供給区域とする一般送配電事業者（中部電力パワーグリッド株式会社）のものである。
- (5) 需給地点
施設の電気設備と一般送配電事業者の供給設備接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ

3 その他特記事項

- ・本書に定めのない事項については、契約者双方の協議の上で決定するものとする。
- ・燃料費調整額の単価は、岐阜市を供給区域とする旧一般電気事業者である中部電力ミライズ（株）が公表する単価に準ずる。（同社独自の負担軽減額がある場合はその額を除く）。
- ・再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価は、経済産業大臣が設定する単価とする。
- ・低圧電力については、業務用エアコンおよび水中ポンプの動力として使用していたが、2025年8月に業務用エアコンが故障し、以後業務用エアコンは使用していない。2025年9月検針分以降は

電力の使用実績なし。ただし水中ポンプ（0.4kW×2台）が稼働する可能性があるため、予定の電力使用量は最小値として毎月1kWhとしている。契約者に対して、現在の契約電力26kWから最小値に変更を依頼する場合がある。